# 収 支 報 告 書

(ふりがな)					団体	の区分			
しばと きょき こうえんかい	□政			党		□ 政治資	〔金 規 ī	E 法第	18条の2第
1政治団体の名称柴田清正後援会	口政	党	の	支 部		/1項0	)規 定	による	る政治団体
) 形度尺上部	□政	治。資	金	団 体		世そ の	他(	の 政	治 団 体
。主たる事務所山心が取りる。		,				ロそのイ	他の政	7 治 団	体の支部
2 主 た る 事 務 所 山形県最上郡 の 所 在 地金山町大字有屋 22番地									
				活動	区均	はの 区分			
3代表者の氏名 17ア て	口 2以上	この都道	府県の	区域等		☑ 同一の	邻道府県	の区域に	内
3代表者の氏名				·					
	資金管	<b>亨理団体</b>	の指定	の有無		国会訓	義員関係	政治団	本の区分
4会計責任者 二上 洋	口有				1.	□ 政治資金	金規正法	第19条	の7第1項第
4页"是一名"三上、洋	四 無					1号に	係る国会	会議員	関係政治団体
	公職の	括 米石				□ 政治資金	金規正法	第19条	の7第1項第
	が戦のイ	性状				2号に	係る国金	会議員	関係政治団体
事務担当者の氏名	区	分 [	]現職 [			公職の候補	者		
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	資金管理	団体			1 1	の氏	名		
三上	の届出を					/ THE - TT			•
	者の氏			4		公職の種	類		
(電話) <u>0233-52-7/6/</u>				*		区	分	]現職	□候補者等
				,					
	資金 包	5理団は	の指定	の期間		国会議			に関する
					<u> </u>			適用期間	
	令和	年	月	日から		令和	年	月	日から
<b>《展基管理表</b> 》	令和	年	月	日まで		令和	年	月	日まで

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収	入 総 額				円 34/
	(前年からの繰越額)	**************************************			341
	(本年の収入額)				D ·
支	出 総 額				0
翌を	手への繰越額				341

## 2 収入項目別金額の内訳

(1)個人	の負担する	党費又は会費		. 4			
金	額					0	円
員	数					0	人

(2) 寄附							
ア 寄附(イを除く。)の区分			金	額			備考
(ア) 個人からの寄附						<b>り</b>	
(うち特定寄附)	(					)0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		 		, 3	44	0	
(ウ) 政治団体からの寄附				••		0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)						0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	(			4		)0	
イ 政党匿名寄附						0	·
合計 (ア+イ)						0	

(その17)

# 資産等の状況

### 1 資産等の総括表

資産等の有無			·
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地		ď	
イ建物		DZ .	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		囡	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		Image: section of the content of the	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		図	
カー金銭信託		囡	
キー有価証券		囡	
ク 出資による権利		Q	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		Q	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		Ø	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	· 🗆	<b>□</b>	

## 宣誓書

### 添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)
  - この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2年2月以日 政治団体の名称 新田 清正 後援会 会計責任者の氏名 三上 洋 国

※代表者の氏名

#### (備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理 人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場 合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。